



行政相談シンボルマーク

## 行政相談員が表彰されました



相談員の土岐氏

総務省の行政相談では、公正・中立の立場から、行政などへの苦情や意見、要望の窓口として、行政の制度や運営の改善に努めています。無料で相談ができ、秘密は固く守られます。

相談員は、総務省より委嘱を受けた民間有識者の方にボランティアで行っていただいております。湯浅町では2名の相談員（成田誠治氏、土岐重晴氏）にお願いしています。

この度、土岐相談員が総務省より感謝状を贈呈されました。

なお、行政相談は、毎月第3水曜日13時半から、駅前多目的広場にて開催しています。（巻末カレンダーをご参照ください）



## 近畿管区警察局長より防犯功労者表彰を受賞

有田地区地域安全協議会湯浅支部長の中瀬明氏が、安心して暮らせるまちづくりのための地域安全活動に献身的な取り組みをしたということの評価され、近畿管区警察局長より防犯功労者として表彰されました。



### 町長メッセージ

## 町民の皆様へ



去る6月23日に町政報告会を開催させていただきましたところ、多くの方にご参加をいただき、ありがとうございます。当日は、ご参加いただいた方より直接の貴重なご意見を賜り、今後の町政運営に向けて、改めて気持ちの引き締まる思いがいたしました。これからは、町民の皆様のお声を大切にしつつ、「誇れる郷土をとくに創造 安心安全のまち 湯浅」をスローガンにまちづくりを進めてまいります。

さて、梅雨明けは、もう少し先ですが、各学校では水泳の授業も始まり、プールから子ども達の元気な声や楽しそうな声が聞こえている頃かと思っております。先日は、田村小学校の新プールにおいて、国体選手として活躍された名倉和希氏、杉野紘子氏をお迎えして特別授業を開催されました。それに先立ち、2003年世界水泳大会とアテネオリンピックの銅メダリスト、中西悠子氏の講演会も開催されました。「夢を実現する方法」私がオリンピックでメダルを獲得するまで」というテーマでの講演、そして国体選手による水泳指導と、貴重な体験に子ども達も目を輝かせていました。

**図書館** **来てみて!**

**利用案内**

■開館時間：平日 9:30～19:00  
土・日曜日 9:30～18:00

■休館日：月曜日、祝日、毎月月末の金曜日

■お問い合わせ：湯浅町立図書館 ☎62-2280

### 一般書

#### 『家づくりを楽しむ教科書』 エクスナレッジ

玄関は第一印象が決め手。キッチンが「大きな家具」と考える。収納は「家そのもの」と心得よ…。家づくりのコツや考え方を、部屋や部位ごとに分かりやすく、楽しく紹介します。写真や図版も豊富に掲載。



#### 『文豪たちの友情』 石井千湖/立東舎

佐藤春夫と堀口大祐は仲良しすぎて男色関係を疑われた？ 室生犀星と萩原朔太郎の出会いは最悪だった？ 国木田独步と田山花袋は同居していてもケンカばかり？ ややこしくて美しい、全13組の文豪たちの友情を紹介する。



『宇喜多の楽土』 木下昌輝/文藝春秋  
『奥の月』 小松エメル/KADOKAWA  
『ウェンディのあやまち』 美輪和音/光文社  
『煌めくハーバリウム』 日本文芸社 など

### 新着図書のご案内

### 児童書

#### 『おばきやー!』 藤本ともひこ/世界文化社

おばけ、どこどこ？ 白いからだに、あかい目、あかいギザギザの口。なんだかわいなおばけが主人公の、親子で声に出して読みたくなるコミュニケーション絵本。(対象：0～5歳)



#### 『失敗図鑑』 大野正人/文響社

天才ゆえに死にかけたダリ、正直すぎて炎上した与謝野晶子…。世界に名を残した偉人たちの失敗と、彼らがその失敗からどうやって復活したかを紹介する。「忘れる・遅れる・嘘をつく」子どもによくある失敗対策も掲載。(対象：小学3～6年生)



『あろんさんがねー!』 とよたかずひこ/童心社  
『わんぱくだんのおにわのようせいたち』 末崎茂樹/ひさかたチャイルド  
『にちようびのぼけけん!』 はたこうしろう/ほるぷ出版  
『消えた時間割』 西村友里/学研プラス など

## 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度（登録制）をご存知ですか お問い合わせ先▶住民生活課（3番窓口） ☎64-1102

湯浅町では、住民票や戸籍謄本などを本人等の代理人や第三者に交付した場合、あらかじめ登録された方に、その事実をお知らせする制度を実施しています。この制度は、第三者が不正な手段により、他人の住民票等を取得することを抑制するためのものです。登録を希望される方は、住民生活課住民係までお問い合わせください。

### 本人通知制度の流れ

- ① **事前登録** 住民生活課住民係で受付します。(平日 8:30～17:15)
- ② **代理人・第三者からの住民票・戸籍等の交付請求** 請求に基づき審査のうえ、請求人に交付します。
- ③ **登録された方へ通知** 事前に登録された方に、交付した事実を通知します。
- ④ **証明書の交付** 希望される方に証明書を交付します。手数料は300円です。  
※証明書の内容は、交付年月日、交付した書類の種類・通数が記載されたものになります。

\*おはなし会（子ども向け）次回は7/14（土）です！\*